



千葉 Crime Victim Support

# 千葉CVSニューズレター

千葉県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター

2020年3月 第31号

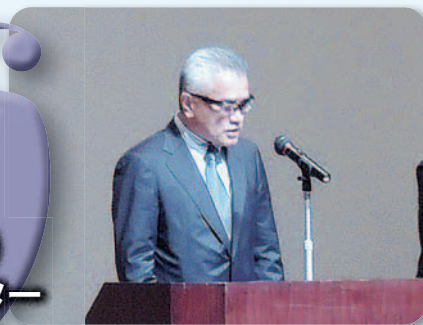
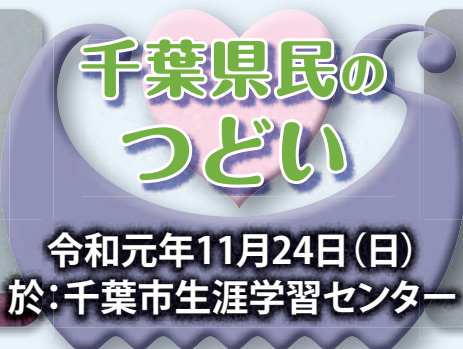
## 令和元年度 犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」を開催

犯罪被害者週間（毎年11月25日から12月1日）にあわせ、令和元年11月24日（日）、千葉市生涯学習センターにおいて、「千葉県民のつどい」を開催しました。

犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的として平成21年から毎年開催しており、今回も多くの方にご参加いただき、被害者支援の重要性等についてお知らせすることができました。



石渡敏温千葉県担当部長  
(知事挨拶代読)



千葉犯罪被害者支援センター  
大橋靖史理事長挨拶

### 第1部 講演

第1部は、平成23年9月30日、岡山県内において最愛の長女「みさ」さんを会社の元同僚に殺害された犯罪被害者遺族の加藤裕司様にご講演いただきました。

加藤様は、突然遺族になられた苦痛・苦悩・心情等ご自身の体験について語られ、多くの来場者の涙を誘っていました。

講演の終盤においては、犯罪のない社会を作ることを目指して、「犯罪をなくすため、日本の未来を担う子供たちを健全な大人に育てることの重要性を社会に訴えながら、社会の活動に貢献していきたい」と今後の目標を語り講演を終了しました。



### 第2部 被害者支援音楽会

第2部は、千葉市立新宿中学校音楽部による合唱でした。

全員の気持ちを一つにした見事な表現力で観衆を魅了しました。

最後の曲、人気アイドルグループ嵐の楽曲「ふるさと」の後、会場全体からアンコールの声が上がリ、東日本大震災復興支援ソング「花は咲く」を参加者全員で歌い、大いに盛り上がり終了しました。

美しい歌声、素晴らしい合唱をありがとうございました。



## 目次

講演「明日を生きる！」	p2～4
支援員養成講座（初級編）	p5
ワンストップ研修	p5
弁護士会との協議会	p5
千葉市役所において「出前講座」	p6

理事長受賞（文化の日千葉県功労者表彰）	p6
藤田相談員受賞（藍綬褒章、栄誉賞）	p6
多額の寄付	p7
キャンペーン	p7
お願い・編集後記	p8

## 第1部

## 講演

## 「明日を生きる！」

(抜粋)

講師：加藤 裕司氏

## 事件概要

平成23年9月30日、住田紘一(当時29歳)は、岡山市の元勤務先に退社手続きで訪問した際、元同僚の加藤みささん(当時27歳)を言葉巧みに誘い出し会社の敷地内にある倉庫で暴行。加藤さんの「命だけは助けて」という哀願も無視してナイフで10回以上刺して殺害。現金も奪って、車で遺体を大阪市内の自宅近くにあるガレージへ運んでバラバラに切断して近くのゴミ捨て場や河川に遺棄した事件。



皆さんこんにちは。

晴れの国、岡山県岡山市からやって来ました加藤と申します。今日は多くの皆様にお集まりいただき、お話しさせていただく機会をいただきまして本当に感謝しております。今日のお話は、私の娘についての話ですが、普通に生活を送っている人ならば、いつ、誰に同じようなことが降りかかっても不思議ではない、そういった話です。

今日の話が大きく二つに分けて、一つは事件を時系列に話をさせていただき、我々家族が節目においてどんな感情を持ち、どんな行動をしていたのかということ、そして後半においては事件を通して感じたこと、今後の活動についてをお話しさせていただきます。

## 娘について

まず最初に私の娘を紹介させていただきます。「加藤みさ」と言います。ひらがなで「みさ」と書きます。

この写真は娘が亡くなる2時間くらい前の写真です。前列中央の方がその日に退職されると言うことで、仕事が終わわりささやかな送別会を開いたときの一幕です。



事件が発生したのは平成23年9月30日金曜日の夜のことでした。

世間のお父様方も同じ思いであると思いますが、私は

息子より娘の方が気になる父親でした。娘は異性ですから、今後どのように成長していくのかが想像しにくい、また、当時27歳でいつ結婚してもおかしくない年齢でしたので、いつも気になる存在でした。家の中では母親といつも姉妹のように話をしていた、そういう中へ割り込んでいくことができないもどかしさを感じながら娘の成長を見守っていました。

## 所在不明

9月30日の夜、娘の帰りは午後10時過ぎになるということでした。しかし、午前0時をまわっても帰ってきませんでした。妻が電話してもメールをしても返事はありませんでしたが、娘は当時お付き合いをしていた彼氏がいましたので、彼氏と一緒になんじゃないだろうか、朝方には帰ってくるだろうと、その程度の思いで朝を迎えました。しかし、朝になっても娘の姿はありませんでした。

不思議だという思いはしましたが、私はそんなに深刻には考えず、土曜日でしたのでいつも通り仕事に出掛けました。そして午後8時頃家に帰ったところ妻は真っ青な顔をしていました。いくら電話をしても、いくらメールを送っても返事がないとのことでした。それまで娘はどんなに知られたくないことであっても必ず電話をしてくるし、メールは必ず返事をしていくという子でしたから、これだけ連絡がないのはおかしいという思いはしました。そこで私は、交通事故に遭って病院に担ぎ込まれ身動きがとれない状態になっているのではないかと考え、妻と近くの警察署へ相談に行きました。一通りの説明をし、娘の車のナンバーも伝えて家へ帰りました。

当時私は警察をそれほど信用していたわけではなく、娘が1日姿を見せなくなっただけくらいでは本気で探してくれるとは思っていませんでした。

ところが翌日の日曜日、朝一番に娘が働いている会社の管轄エリアである警察署から「娘さんの車が発見されました。すぐに来てください」と電話がありすぐに向かいました。現場に到着すると10人くらいの警察の方々がいて、鑑識の結果として、娘は金曜日の夜その場所に来ておらず、会社を出た後一人でどこかへ出かけたか、あるいは誰かに誘われて出かけたのだろうという判断でした。

警察署で事情を聞かせてほしいということでしたので、妻と行って話をしました。その時に警察の方からこの1枚の画像を見せられました。

「この男性は誰ですか。彼氏ですか」と聞かれたのですが、彼氏はもう少し背が高いので「違うと思います」と答えました。「こちらはお嬢さんですか」と聞かれて、背格好、持ち物等から娘に間違いないと返事をしました。





私たちが見せられたのはこの1枚だけでした。

ここから私たち家族の苦しみが始まります。「この男は一体誰なのだろうか」といくら考えても分かりません。娘は芯の強い子で、知らない男にこのこつて行くような子ではありません。知り合いだとすると一体誰なんだろうか、さっぱり分かりません。次の日から仕事には出かけるのですが、仕事に手がつかない、電車に乗っても心配で涙が自然と出て止まらない、どこをどう探しているのかも分からない、一体何から手をつけていいのかも分かりません。仕事をしようとする「仕事をしている場合か」という自分の声がします。ご飯を食べようとする「食べさせてもらっているのだろうか」という思いがします。眠ろうとしても眠らせてもらってないかもしれない。ですから私たちは、いつ寝て、いつご飯を食べるという記憶が全くありません。非常に息苦しい生活を送っておりました。

その後、警察が会社の倉庫を捜索して、ルミノール反応が検出されたという連絡をいただきました。そして娘のDNA鑑定をするため、警察の方が我が家へ来られ、私と妻のDNAを採取して帰られました。驚くほど早いスピードで翌々日に娘の血痕に間違いないと知らされました。

そうなると娘はあの男に怪我を負わされたまま連れ回されているのだと考えました。「きちんと食事を与えられているのだろうか」とか、「怪我の具合は大丈夫なのだろうか」という不安が増してきます。助けようにもどうすることもできない無力感、どうか無事で生きてほしい、大怪我をしても生きてほしい、そう願うしかなく胸が張り裂けそうでした。

## 事件の知らせ

娘と連絡が取れなくなって一週間が経った頃、県警の課長さんから「夜8時頃お邪魔したい」という連絡がありました。何か進展があったのかなという期待と不安が交錯し来訪をお待ちしていました。

いつもと違う雰囲気、違和感を感じながら家に上がっていただき、第一声を待っていると、課長さんは「とても残念なお知らせをしなければいけません。本日未明、大阪で会社の元同僚の男を逮捕しました。犯人は会社の倉庫で娘さんを殺害し、遺体を大阪の実家に持ち帰り、近くに借りた車庫で解体、遺棄しました」と…。

その時妻は「わっ」という声を発しながら倒れました。私自身は、強い力で上から押さえ込まれ、息ができないくらいの圧迫感を感じておりました。一言も声を発する

ことができないのですが、涙だけがなぜかポロポロ落ちてくる、辛いとか悲しいとか、言葉で表すことができない、どう表現していいのかわからない複雑な感情に襲われました。

警察の方が帰られた後、私たち夫婦は何時間も目を合わせることはできませんでした。お互いに背を向けて黙ったまま過ごしました。別居していた息子も急遽帰らせ、3人で朝まで過ごしました。玄関のチャイムを何回も押されたことによって朝が来たのが分かりました。窓からのぞくと、大勢の方が家を取り囲んでいました。

妻が「そっとしておいてほしい」と一言だけインターフォンで伝え、一切受けないようにしました。私どももそれから4～5日、一歩も家から出ることができませんでした。どこかに誰かがいる、窓からのぞいてみると、誰かがこちらを見ているという状況でした。夜中の3時頃だったと思いますが、いつもは車で出かけるコンビニに走って行き、食料を調達したのを覚えています。

娘が勤めていた会社は、至る所にビデオカメラが設置されており、警察は会社の協力を得てビデオを持ち帰り、画像の解析をして犯人を特定したとのことでした。その画像の中に今回の犯人が振り返り血を浴びた姿でトイレを往復し、その都度大量のモップとトイレトーパーを運ぶ姿が映っていたそうです。これが動かぬ証拠となって、犯人の特定に至ったと聞きました。

## 遺体の引き取りから葬儀まで

娘が亡くなって2週間ほど経ってから警察の方から連絡をいただき、遺体を引き取りに行きました。妻は娘の遺体は見られないと言い、私と息子が行きました。警察に行くと4～50センチ四方の発泡スチロールの箱に、透明なビニール袋で包まれた肉片を見せられ、「これがみさなのか」という思いでした。抱き上げてみると私のみさが生まれたときに抱き上げた重さより軽いものでした。「何でこんな目に遭うのだろう、どうしてこんな目に遭わなければいけないのか」、ただただ涙が溢れるばかりでした。

葬儀については何人かの知人にしか伝えていませんでしたが、600名を超す方たちに参列していただきました。

棺の中には寒がりだったみさのために、冬物の衣装を少し多めに、そして年間を通して着られる服、アクセサリー、靴等を入れてやりました。最後に結婚式の時に着せる予定であった着物を置いてやりました。参列していただいた皆様にはメッセージを書いていただき、それを棺の中に入れてやりました。



### ■残された家族の思い

### ■今後残された人生をどのように歩むか？

- あすの会(全国犯罪被害者の会)への参加
- 月2回の講演会活動
- そしてこれから……

講演会のスライドより

## 「永山基準」との戦い

その後裁判になるわけですが、住田を決して許さない、たとえ神様や仏様が許すと言っても私は絶対に許さない、必ず厳罰を受けさせると決意し、仕事は半分以上に減らし、週のうち4日は自分の勉強に充てることにしました。裁判、裁判員裁判の仕組み、司法制度、裁判官、検事、弁護士の仕事、役割、そして懲役15年から死刑までの判決の主文を読みあさりしました。また、精神科の有名な先生の本も5冊くらい読みました。そうやって万全を尽くして裁判に臨みたいと思いました。「裁判は戦いである。声を出すことも訴えることもできない娘さんの代わりにお父さんであるあなたが戦うのですよ」と検事さんに言われ、その言葉が本当に強い励みとなりました。

裁判の戦いは加害者である住田だけではありませんでした。1983年の最高裁第一次上告審判決で示された「永山基準」との戦いでもありました。永山事件で死刑を判断する9つの基準が示され、この中で殺害した被害者の数が大きなネックでした。1人の殺害である場合は有期刑、つまり懲役15年とか20年、2人殺害で無期懲役、3人以上の殺害で初めて死刑だという基準でした。私は非常に馬鹿げた基準だと思っているのですが、死刑を求めるとなると永山基準を突破しなければならないという戦いでもありました。

私は娘が死を覚悟したとき、一体何を思ったんだろうと思うと未だに涙が止まりません。「お父さん、助けて、そして結婚を約束していた彼氏に対して、「こんなことになって申し訳ない」と詫言っていたのではないかなと思うと、どうしても住田が許せません。娘を助けられなかった親として、幸せな結婚をさせてあげられなかった無念さ、娘に対しての申し訳なさ、後悔をしない日というのはありません。だからこそ住田は許せないのです。

幸いにして良識のある裁判員、裁判官、検事さん、弁護士さん、多くの方の支持をいただいて死刑判決をいただくことができました。

しかし、私たちに全く喜びというものはありません。娘が生きて帰ってくるわけではありませんから。娘が帰ってこないという現実を我々家族は一生消すことはできません。加害者によって我々家族は終身刑を背負わされたのだと思っております。

## 復讐心

刑が確定した後も反省の見られない住田に対して、私は密かな復讐心を抱いて住田に接触したいと思っていま

した。会社の同僚というだけで娘のことを何も知らない、娘が好みだということだけで殺害してしまった住田に対して、どれだけ私たち家族が娘のことを愛し、どれだけ大事ににしてきたかということを知らせてやろうと思いました。そうすれば住田もいつか自分の犯した罪に気が付き、人間らしい気持ちを取り戻すことがあるのではないかと、そこから彼の葛藤が始まり、そして反省が始まるだろう、罪を償う気持ちが芽生え、苦しんで苦しみ抜いてから刑を受けてもらいたい。それが私の願いでした。

そんな折り、友人から「娘さんは犯人に復讐をしろと言っているのか」と言われました。「お嬢さんはそれで喜んでいるのか」とも言われました。気立ての良い優しい子でしたから、私に対して「復讐してくれ」などとは到底言わないだろう、娘は決してそんなことは望んでいないと思いました。

それでこれから私はどう生きていったら良いかを考えました。どうしたら娘にとって誇らしい父親か、どうすれば天国にいる娘に恥を欠かせなくて済むのかと。私たち家族以上に苦しんでいる、今なお苦しみ続けている方がたくさんおられるということです。同じような辛い経験をした犯罪被害者の家族として、一人でも多くの不幸のどん底に突き落とされた方々を精神的にも、経済的にも支援をしていこうという結論に至りました。

天国にいる娘と再会ができたときに、娘から「お父さん、頑張ったね」その一言だけが欲しいのです。その一言で全てが救われる、そう思い頑張っていこうと決意しました。



一番仲良かった友達と旅行先で

## 今後の活動

裁判が終了し、警察の方から「あすの会」を紹介され入会しました。裁判のことを調べていましたから、弁護士の岡村先生を中心に活動をしてこられたということは知っていました。「あすの会」は昨年6月に19年の活動を終えました。また、被害者サポートセンターおかやま[VSCO]の理事としても活動させていただいています。

私が目指しているのは、犯罪を起こさせない社会を作ることです。大切なことは、犯罪を起こす人をどうやって減らすかということだと思います。そこで一番重要な点は、子供の教育だろうと考えています。教育関係者には日本の未来を担っていく子供たちをいじめなどを起こさない健全な大人に育てて欲しいと思います。そういうふうな社会に訴えながら、社会の活動に貢献していきたいと思いました。

以上で私の話は終わりにさせていただきます。長い間ご清聴いただき、ありがとうございました。



## 犯罪被害者支援員養成講座初級編を開催

令和元年9月24日から11月5日までの毎週火曜日に、6回に分けて犯罪被害者支援員養成講座初級編を開催しました。

入門編を修了した内20名が受講し、法律・制度等支援活動に必要な知識を更に深めました。

裁判所や検察庁での研修や、最終日には千葉県弁護士会「犯罪被害に関する委員会」の伊東秀彦委員長が、付き添い支援の際の留意事項等を解説しながら模擬裁判を行うなど、充実した研修となりました。



## 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援研修

令和元年11月12日、当センターの会議室において被害者支援員養成講座初級編修了者を対象に、性暴力被害者支援に特化した研修会を開催しました。

千葉性暴力被害支援センター「ちさと」のコーディネーターや県警カウンセラー、県警鑑識課員、臨床心理士などによる講義で、受講者からは「大変勉強になった。性犯罪被害者の支援を行う際は、今回の研修を活かして対応したい。」との声が聞かれました。



## 弁護士会との協議会を開催

令和2年1月10日、支援の方法や連携のあり方について協議するため、千葉県弁護士会犯罪被害に関する委員会（伊東秀彦委員長）と協議会を開催し、お互いの役割分担等について再確認しました。

平成23年から定期的で開催しており、現場で連携する場面が多いので活発な意見が飛び交い、有意義な会議となりました。

今後も更なる連携を図り、被害者支援活動に取り組んで参ります。





## 千葉市役所において「出前講座」を開催

令和2年2月4日(火)、千葉市役所において、市職員及び区職員を対象に被害者支援研修を行いました。

被害者支援の現状について説明した後、グループに分かれて事例を討議し、どのように支援ができるかについて発表していただきました。行政機関における支援の資源の多さを再認識し、連携の重要性を再確認しました。

連絡をいただければ「出前講座」を承ります。連絡をお待ちしています。



## 大橋理事長「文化の日千葉県功労者表彰」を受賞

令和元年11月3日、当センターの大橋靖史理事長が「文化の日千葉県功労者表彰」を受賞し、森田健作千葉県知事から賞状と記念品が手渡されました。

「文化の日千葉県功労者表彰」は、文化の日にあたり、各方面で顕著な功績を挙げ、千葉県の発展に多大な貢献をされた方々を表彰するもので、大橋理事長は当センターの開設時から役員としてセンターの運営に当たり、被害者の支援に尽力した功労が認められての受賞でした。



## 藤田相談員「藍綬褒章」及び「犯罪被害者支援功労者表彰(栄誉章)」を受章

当センターの藤田きよ子相談員が、令和元年秋の褒章において藍綬褒章を受章しました。人権擁護委員としての功績が認められての受賞でした。

また、秋の褒章に先立ち開催された「全国犯罪被害者支援フォーラム2019」において「犯罪被害者支援功労者表彰 栄誉章」を受賞しました。

藤田相談員は、平成16年のセンター発足時から相談員として被害者支援活動に従事し、平成25年からはNNVS認定コーディネーターとしても活動しています。

W受賞おめでとうございます。役職員一同、心からお祝い申し上げます。



右より2人目が藤田相談員



## MDRT Foundation - Japan 助成金について

昨年に続きMDRTの会員である「菊波豊氏」のご尽力により、当センターの事業に対して多額の助成金をいただくことができました。被害者支援のために有効活用させていただきます。

Million Dollar Round Table (MDRT)は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織で、会員は国際的に生命保険と金融サービス事業の優績者と評価されています。

本当にありがとうございました。



## 職員継続研修

職員のさらなる支援技術の向上を目的として、連携機関の有識者を招聘して継続研修を行いました。

千葉少年鑑別所所長 柿木良太氏



千葉県精神保健福祉センター相談指導課長 今津寿人氏



## ◆ ◆ ◆ キャンペーン ◆ ◆ ◆



令和元年10月31日 千葉そごう



令和元年11月6日 JR船橋駅南口



令和元年11月9日  
千葉県文化会館  
(県警音楽隊定期演奏会)

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでは、犯罪被害者に対する支援の輪を広げ、被害者支援活動を充実するために皆様にご協力をお願いしております。(メールマガジン会員募集中)

## 賛助会費・寄付のご案内

賛助会員に加入して継続的なご協力をお願いしております。(加入口数は自由です。)

**賛助会費** ■法人(団体) 10年2万円  
 ■個人 10年2千円  
 ■ご寄付 時期・金額を問いません

「入会申込書」「寄付申込書」を事務局にお送りください。「申込書」はホームページからダウンロードできますし、事務局に連絡いただければお送りいたします。

「申込書」が事務局に届きましたら、専用の払込用紙をお送りいたしますので必要事項をご記入の上、ゆうちょ銀行・郵便局からお振り込みください。

なお、当センターのホームページ上のWeb決済システムによるクレジットカードでの決済もご利用いただけます。

## 寄付型自動販売機にご協力いただけるオーナーの皆様を募集しています



この自動販売機は交通事故や犯罪被害に遭われた方々の支援活動に協力しております。  
 売上げの一部が下記活動団体に寄附されます。

被害者支援の自動販売機であることを表示するステッカーを貼付していただきます。

当センターでは、被害者支援活動の一層の充実を図るため、被害者支援寄付金型清涼飲料水自動販売機を設置していただけるオーナーの皆様を募集しています。

寄付のシステムは、清涼飲料水等1本の売上げ毎に、一部(例えば2円から5円)を寄付していただくものです。

設置の方法は、賛同する旨の連絡を当センターにいただければ、自動販売機のベンダーさん(各メーカー)との相談を一緒にさせていただきます。手続は簡単です。

いただいた寄付金は、犯罪被害者の支援のために有効に活用させていただきます。

当センターは平成23年4月1日に公益社団法人に認可されましたので、会費や寄付金等は所得税法上の特定公益増進法人に対する寄付の優遇措置(所得税法第78条)及び地方税における寄附優遇措置の対象となります。

## 「募金箱」の設置

広く県民の方々から募金していただけるカウンターや窓口等に「犯罪被害者支援募金箱」の設置をお願いします。



## ホンデリング事業 ～本でひろがる支援の輪～

皆様から不要になった本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付としていただき、支援活動に役立てるものです。不要になった書籍を段ボールや紙袋に詰めていただき、申込書(贈与承諾書)にご記入の上、本と一緒に入れてください。なお、申込書はホームページからダウンロードできますし、事務局に連絡いただければお送りいたします。取扱業者(株)バリューブックス(Tel.0120-826-295)に「ホンデリング申込み」の電話をしていただきますと、お近くのヤマト運輸が着払いの送付書を作成し、回収に指定場所に赴きます。不要になった本や書き損じのハガキが、犯罪被害者支援活動に有効活用されます。



## 《編集後記》

昨年9月5日、中心気圧915hPa、最大瞬間風速55メートルという途轍もなく破壊力の大きい台風15号が千葉県を直撃し、事務所の被害はなかったものの、職員の自宅が損壊したほか、一週間近く停電するなど、生活面での不便を余儀なくされた。

異常気象は、年を開けても「暖冬」という形で現れ、気象庁の長期予報ではこの夏も海水温の上昇で暑く、台風が多いのではと、心配の種は尽きない状況である。

一方で、昨今は、新型のコロナウィルス被害が連日トップニュースを飾り、新たな脅威が迫ってきている。

しかし、被害者支援はこうした中でも途切れずに続けなければならず、相談員の体力勝負も一段とウエイトが高まってきており、健康管理にも力を入れなければならない今日この頃である。

(植村)

## 千葉CVSニューズレター 第31号

(2020年3月発行)

発行：公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター

発行者：大橋 靖史

印刷所：株式会社太陽堂印刷所

事務局：260-0013

千葉市中央区中央3-9-16

大樹生命千葉中央ビル7階

TEL：043-225-5451

ホームページ：http://www.chibacvs.gr.jp